

職 種	相談支援専門員
就業場所	くらし・しごと応援センターはるかぜ 石川県加賀市百々町81番地1
業務内容	<p>○障がいをお持ちの方のくらしとしごとを応援していくお仕事です</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援（電話・面接・訪問・同行支援等） ・サービス等利用計画の作成 ・その他の業務 <p>○多機能型事業所（就労支援B型、就労移行、生活介護、自立訓練、地域活動支援、共同生活援助、相談支援）で様々な経験を通して適性に合った成長をすることができます。</p> <p>○法人外の研修講師も行っている職員が指導担当として丁寧に対応しますので未経験者や経験の浅い方も安心して業務を行うことができます。</p> <p>〔業務の変更範囲：法人の定める業務〕</p>
試用期間	6ヶ月 試用期間中の労働条件：同条件
就業時間	8:30～17:15
休憩時間	60分
休 日	<ul style="list-style-type: none"> ・年間114日 ・年次有給休暇 入職6ヶ月後に10日付与
時間外労働	月2時間程度
賃 金	<p>【月額】 233,000円～275,000円 （※資格手当、処遇改善手当、電話当番手当10日分を含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本給 199,500円～241,500円 ・相談支援専門員 20,000円/月 ・処遇改善手当 8,500円/月 ・電話当番手当 500円/回（10日程度） ・通勤手当（上限31,600円/月） ・住居手当（上限25,000円/月） ・扶養手当 ・年末年始勤務手当（12月31日～1月3日）等 ・賞与 年2回 3.2～3.6ヶ月分（前年度実績）
年 齢	64歳以下（定年年齢を上限）
学 歴	不問
資 格	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉士 又は 精神保健福祉士 必須 ・普通自動車運転免許 必須 ・相談支援専門員 あれば尚可 ※いずれかの免許・資格所持で可
経 験	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援専門員（相談支援初任研修、又は同現任研修を受講された方）の資格を所持する方、又は当該資格を取得できる方 ・精神保健福祉士、社会福祉士等の資格を所持し、当該資格に係る業務を5年以上経験している方
加入保険	健康保険 厚生年金 雇用保険 労災保険
退職金	退職金は2種類あります。『退職手当共済』は勤続1年以上で支給対象、『特定退職金共済』は勤続5年以上で加入対象になります。